

「判例秘書」及び「最高裁判所判例解説 INTERNET」利用規約 一部改定のお知らせ

いつも当社のサービスをご利用いただきありがとうございます。

2026年4月10日を改定日として、「判例秘書」及び「最高裁判所判例解説 INTERNET」の利用規約を、一部改定する旨を通知いたします。

■改定となる規約

「判例秘書」利用規約 及び「最高裁判所判例解説 INTERNET」利用規約

■改定条文 (両規約とも共通となります。)

第22条 (利用料金の支払い) 2項を「削除」いたしました。

【改定前】

第22条 (利用料金の支払い)

1. 会員は、LIC との間で取り決めた方法にしたがって、利用料金の支払いその他の債務を履行するものとします。なお、会員が負担すべき LIC に対する債務の支払いを遅延した場合、LIC は、当該会員に対する本サービスの提供を停止することができます。
2. 利用料金は、LIC が会員に対し ID を発行した日の属する月の翌月 1 日から発生します。

【改定後】

第22条 (利用料金の支払い)

会員は、LIC との間で取り決めた方法にしたがって、利用料金の支払いその他の債務を履行するものとします。なお、会員が負担すべき LIC に対する債務の支払いを遅延した場合、LIC は、当該会員に対する本サービスの提供を停止することができます。

- お手数をおかけいたしますが、改定後の規約内容をご確認、ご同意いただきましたうえでサービスをご利用くださいますようお願い申し上げます。
今後とも弊社サービスをご愛顧賜りますよう、何卒よろしくようお願い申し上げます。